

第2章 地域の概況

第1節 大和郡山市の概況

1 位置及び地勢

本市は、図 2-1-1 に示すように奈良県の北部大和平野のほぼ中央にあり、直線距離で大阪市まで約 25km、京都市までは約 40km、奈良市までは約 6km の距離にある。また、鉄道では、J R 関西本線の快速で天王寺駅より約 30 分、近鉄橿原線及び京都線の急行で京都駅より約 45 分、近鉄奈良線及び橿原線で奈良駅より約 15 分の位置にある。

市域は、東西約 9km、南北約 7km、総面積は 42.68km² であり、奈良市、天理市、安堵町、川西町、斑鳩町、生駒市に接している。

また、本市の地形は、大部分が奈良盆地の平坦部で、北西部は生駒山脈の一部を形成する矢田山 (325m)、松尾山 (316m) を有する矢田丘陵があり、平坦部には大和川の支流である佐保川と富雄川、金魚池や溜池を含めた条里制の仕組みを伝える田園風景と郡山城跡がある。東部から東南に至る低地を東部低地といい、概ね沖積層をもって構成し表土砂質土壌で大穀倉地帯となっている。

西部の県立矢田自然公園は、都心に近いにもかかわらず恵まれた自然が広がり、近畿圏のレクリエーション地域でもある。

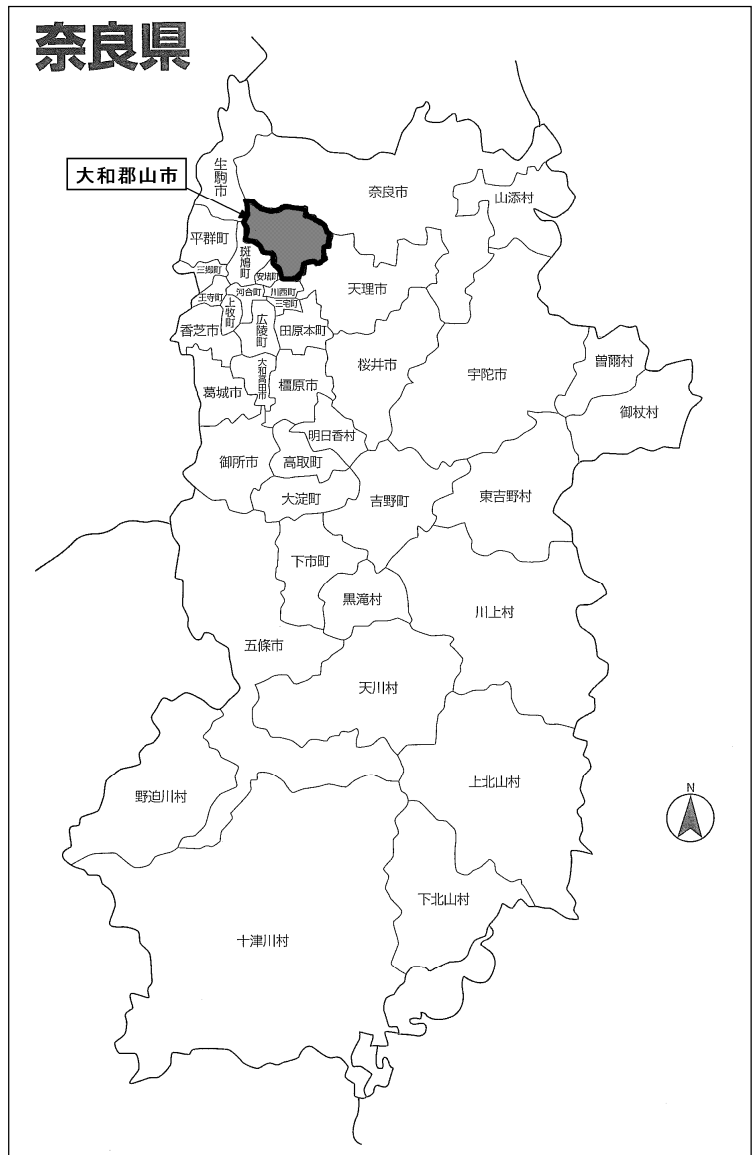


図 2-1-1 本市の位置図

2 人口動態

(1) 人口及び世帯数

過去10年間の人口及び世帯数の実績を、表2-1-1及び図2-1-2に示す。

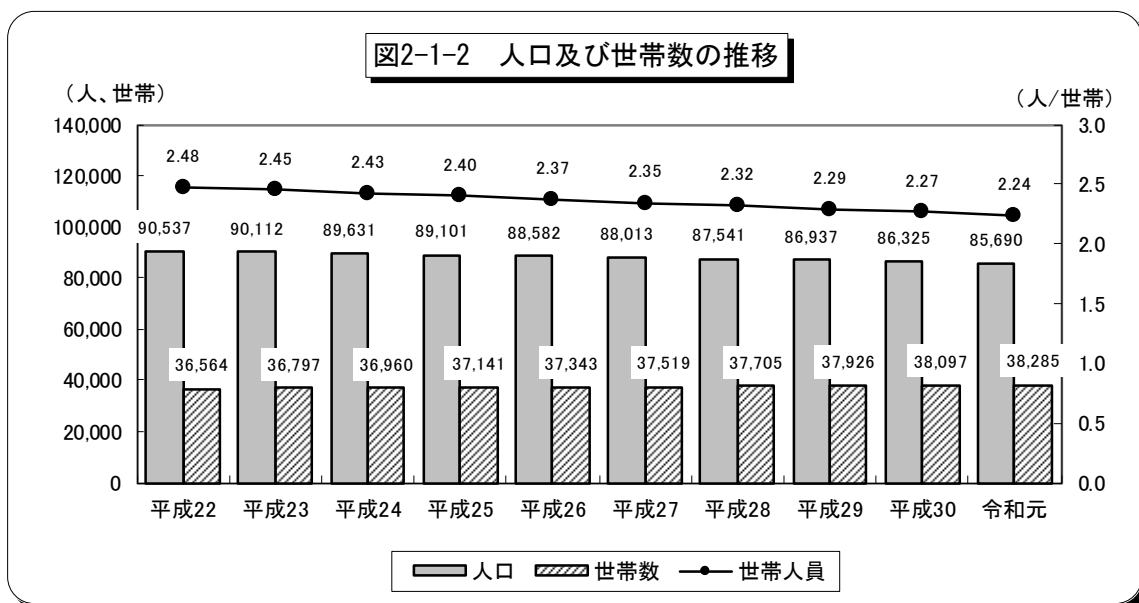
人口は年々減少し、過去10年間で4,847人の減少(-5.4%)となっているが、世帯数は増加しており、過去10年間で1,721世帯の増加(+4.7%)となっている。

1世帯当たりの人口は年々減少し、令和元年度で2.24人/世帯となっている。

表2-1-1 人口及び世帯数の実績

年 度	人 口(人)		世帯数(世帯)		1世帯当たり人口 (人/世帯)	
		増減数		増減数		増減数
平成22	90,537	—	36,564	—	2.48	—
平成23	90,112	△ 425	36,797	233	2.45	△ 0.03
平成24	89,631	△ 481	36,960	163	2.43	△ 0.02
平成25	89,101	△ 530	37,141	181	2.40	△ 0.03
平成26	88,582	△ 519	37,343	202	2.37	△ 0.03
平成27	88,013	△ 569	37,519	176	2.35	△ 0.03
平成28	87,541	△ 472	37,705	186	2.32	△ 0.02
平成29	86,937	△ 604	37,926	221	2.29	△ 0.03
平成30	86,325	△ 612	38,097	171	2.27	△ 0.03
令和元	85,690	△ 635	38,285	188	2.24	△ 0.03

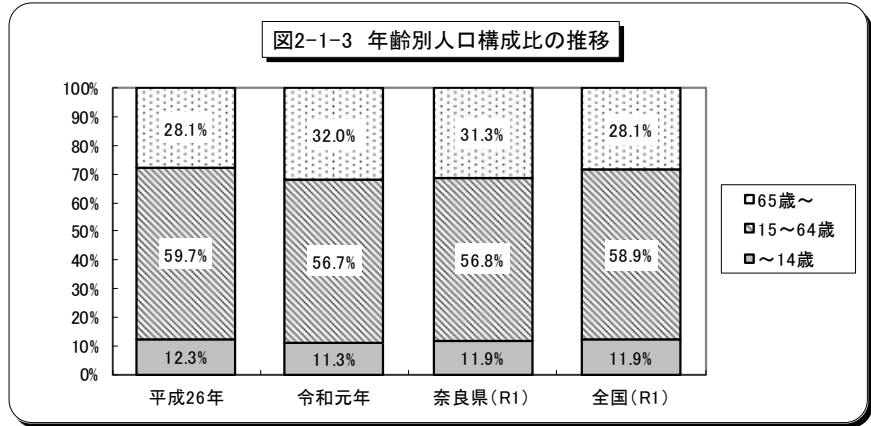
資料：住民基本台帳(各年度3月31日現在、外国人登録者数も含む)



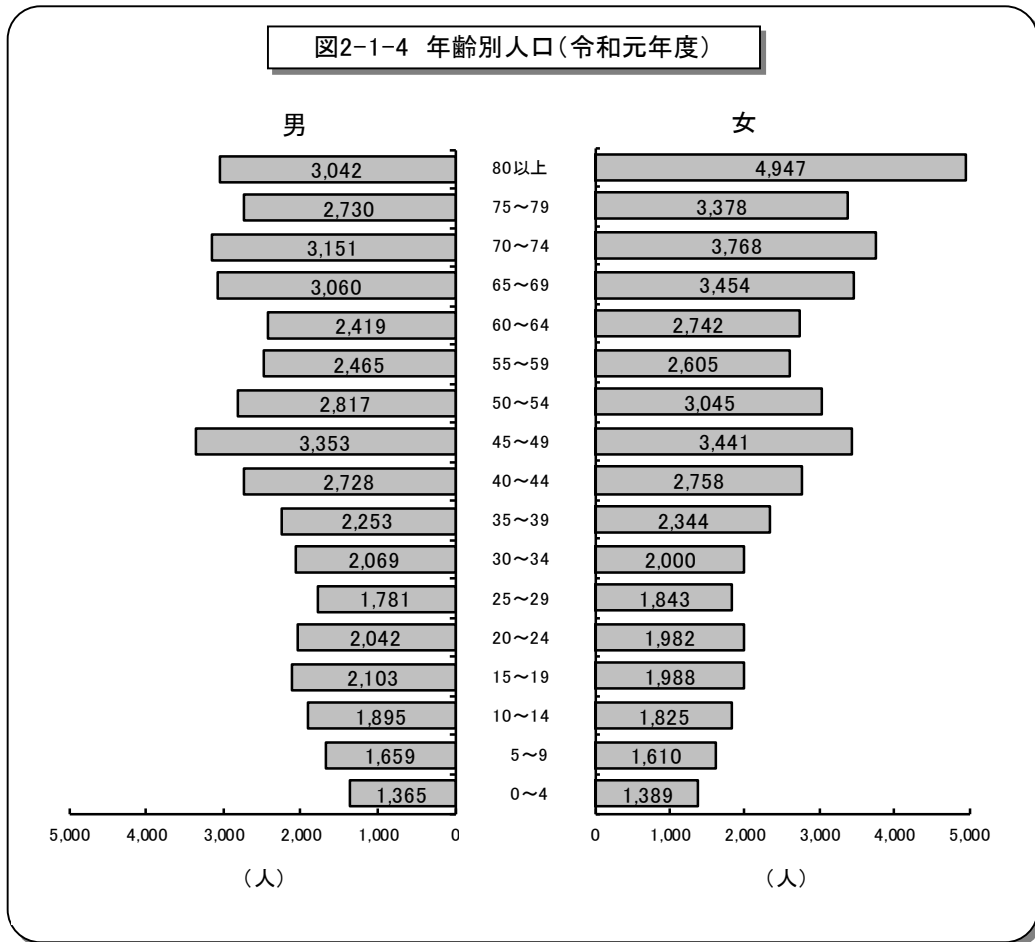
(2) 年齢別人口

65歳以上の人口比率は、図2-1-3に示すように過去10年間で増加し、令和元年では32.0%となっており、全国平均の28.4%や奈良県平均の31.3%よりも高くなっている。一方、14歳以下の人口比率は減少し、令和元年では11.3%となっており、全国平均や奈良県平均よりも低くなっている。

また、令和元年の5歳階級別・性別人口は、図2-1-4に示すように年齢が高くなるほど人口が多くなる、少子高齢化の傾向にある。



資料：住民基本台帳及び外国人登録に基づく人口比率(各年10月1日現在)



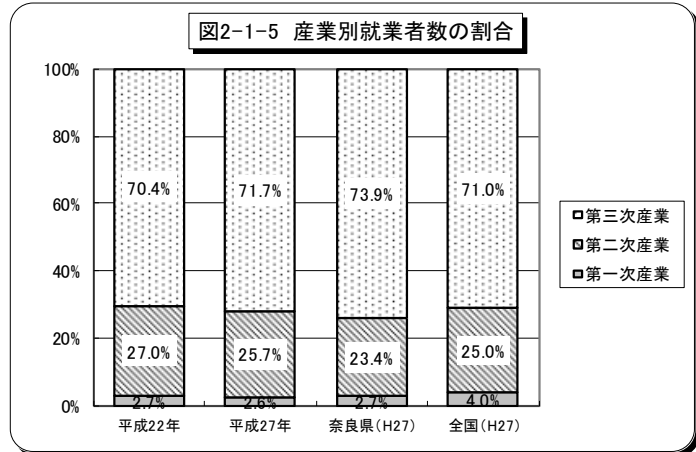
資料：年齢別人口(令和元年9月30日現在)

3 産業の動向

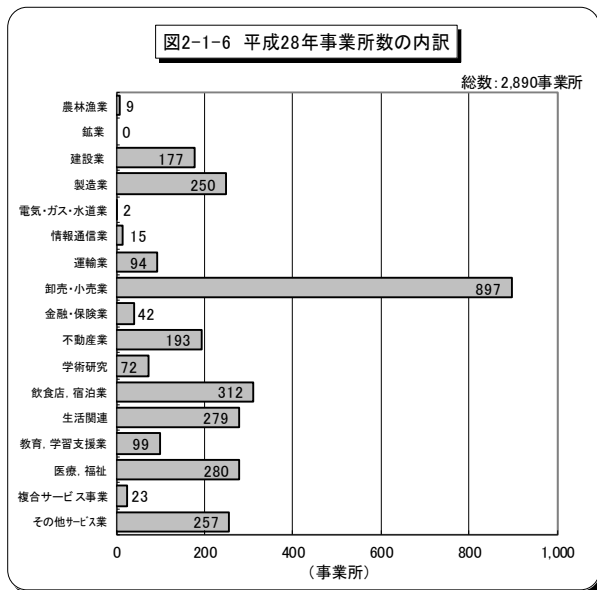
(1) 産業構造

産業別就業者数は、図 2-1-5 に示すように第三次産業の就業者が約 70%を占めており、第一次産業就業者数の占める割合は僅か 3%程度である。全国平均や奈良県平均と比べると、第二次産業の占める割合が高くなっている。

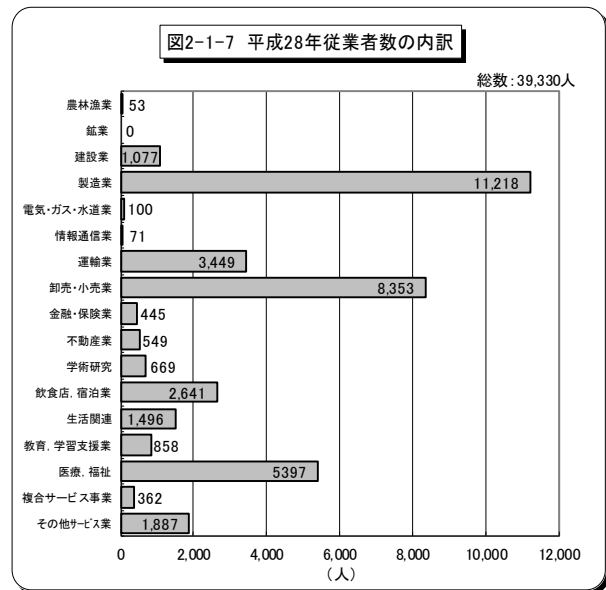
また、事業所数及び従業者数は、平成 28 年で 3,001 事業所及び 38,625 人^{注)}であり、平成 24 年の 2,831 事業所及び 37,742 人^{注)}に比べて増加している。事業所数の内訳は、図 2-1-6 に示すように卸売・小売業が最も多く、次いで宿泊業・飲食サービス業が多くなっている。また、従業者数では図 2-1-7 に示すように製造業が最も多く、次いで卸売・小売業が多くなっている。



資料：平成22・27年国勢調査(分類不能を除く)



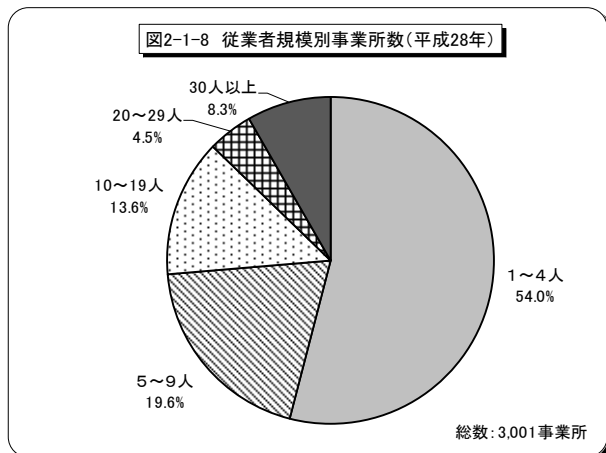
資料：総務省統計局「経済センサス」(平成28年6月1日現在)



資料：総務省統計局「経済センサス」(平成28年6月1日現在)

さらに、従業者規模別の事業所数では、図 2-1-8 に示すように 5 割以上が 4 人以下の事業所であり、9 人以下の小規模な事業所が全体の 7 割以上を占めている。

注) 公務、派遣・下請業者のみの事業所を含まない
資料：「経済センサス」総務省統計局 (平成 28 年 6 月 1 日現在)



資料：「経済センサス」総務省統計局 (平成28年6月1日現在)

(2) 農業、工業、商業の概要

本市の農業、工業、商業の概要は表 2-1-2 に示すように、製造従業者 1 人当たりの製造品出荷額等や商業事業所当たりの商品販売額についても県平均を上回っている。なお、農林業に従事する世帯の割合は奈良県平均に比べて低く、農家 1 戸当たりの産出額は県平均を下回っている。

表 2-1-2 農業、工業、商業の概要

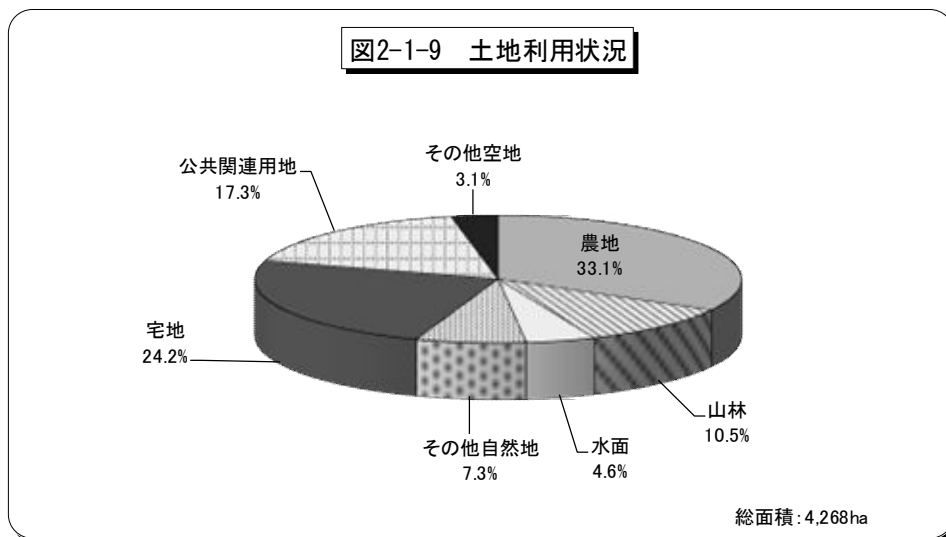
区 分		大和郡山市	奈良県	備 考(主典等)	
事業所	事業所数	事業所	3,001	46,487	経済センサス (総務省統計局 H28.6.1)
	人口千人当たり	事業所/千人	34.3	34.2	
	従業者数	人	38,625	434,135	
	1事業所当たり	人/事業所	12.9	9.3	
工業	製造事業所数	事業所	139	1,881	工業統計調査 (経済産業省 H29.12.31)
	人口千人当たり	事業所/千人	1.6	1.4	
	製造従業者数	人	11,288	61,556	
	1事業所当たり	人/事業所	81.2	32.7	
	製造品出荷額等	万円	47,693,630	209,168,958	
	1事業所当たり	万円/従業者	4,225	3,398	
商業	商業事業所数	事業所	725	9,692	経済センサス (総務省統計局 H28.6.1)
	人口千人当たり	事業所/千人	8.3	7.1	
	商業従業者数	人	6,850	74,864	
	1事業所当たり	人/事業所	9.4	7.7	
	年間商品販売額	百万円	245,281	1,997,169	
	1事業所当たり	万円/事業所	33,832	20,606	
農業	農家数	戸	1,354	25,594	農林業センサス (農林水産省 H27.2.1)
	総世帯数比率	%	3.6%	4.3%	
	農業産出額	千万円	189	4,070	平成30年農林水産統計年報 (近畿農政局奈良農政事務所)
	1農家当たり	千円/農家	140	159	

注) 人口千人当り及び総世帯数比率は、各統計資料調査年度の年度末現在の人口及び世帯数により算出

4 土地利用状況

本市の土地利用状況は図 2-1-9 に示すように、宅地や公共関連用地等の都市的土地利用が約 4 割、農地や山林等の自然的土地利用が約 6 割となっている。

また、本市は全域が都市計画区域（大和都市計画区域）に指定されており、表 2-1-3 に示すように市街化区域が 1,139ha、市街化調整区域が 3,129ha 指定されている。



注) 公共関連用地: 公共・公益用地、道路用地、交通施設用地、その他公的施設

資料:「大和郡山市都市計画マスタープラン(平成21年3月)」(平成16年度都市計画基礎調査)

表 2-1-3 都市計画区域及び用途地域の指定状況

区 分	面積(ha)	構成比	
都市計画区域	4,268.0	100.0%	
市街化区域	1,139.0	26.7%	
用途地域	第1種低層住居専用地域	110.8	2.6%
	第2種低層住居専用地域		
	第1種中高層住居専用地域	71.5	1.7%
	第2種中高層住居専用地域		
	第1種住居地域	557.4	13.1%
	第2種住居地域	7.8	0.2%
	準住居地域	0.7	0.0%
	近隣商業地域	10.0	0.2%
	商業地域	106.8	2.5%
	準工業地域	78.9	1.8%
	工業地域	61.5	1.4%
	工業専用地域	133.6	3.1%
計	1,139.0	26.7%	
市街化調整区域	3,129.0	73.3%	

資料:「大和郡山市都市計画マスタープラン(平成21年3月)」

5 水環境、水質保全に関する状況

市域を流れる主な河川のうち、佐保川、秋篠川、蟹川、地藏院川、高瀬川及び岡崎川には県の水質調査地点があり、このうち佐保川、秋篠川及び岡崎川は環境基準水域類型指定（いずれもC類型）がされており、佐保川（額田部橋）及び秋篠川（秋篠川流末）には環境基準点（C類型）が設けられている。

平成30年度の水質状況を表2-1-4、佐保川（額田部橋）及び秋篠川（秋篠川流末）におけるBOD平均値の経年変化を図2-1-10及び図2-1-11に示す。

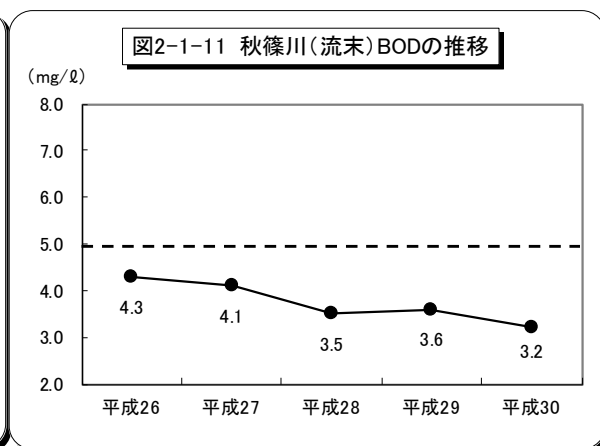
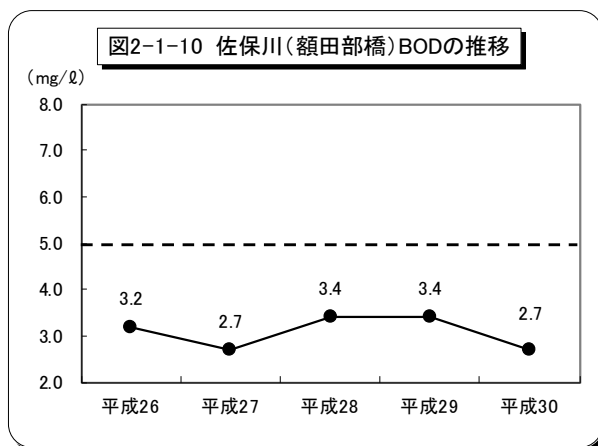
佐保川（額田部橋）及び秋篠川（秋篠川流末）のBOD平均値は、環境基準値（5mg/ℓ以下）を満たしている。また、他の河川のうち蟹川ではBOD平均値が環境基準値（5mg/ℓ以下）より高くなっている。

表2-1-4 河川の水質状況（平成30年度）

項目	河川名 地点名	佐保川			秋篠川	蟹川	地藏院川	高瀬川	岡崎川	環境基準
		郡界橋	井筒橋	額田部高橋	秋篠川流末	蟹川流末	地藏院川流末	高瀬川流末	昭和大橋	
		環境基準類型	C	C	C	C	—	—	—	
pH	最小値～最大値	7.8～8.4	7.7～8.5	7.7～8.5	7.6～9.5	7.8～7.9	7.9～9.2	7.7～8.5	8.3～9.0	6.5～8.5
	m/n	0/4	0/4	0/12	2/12	—	—	—	2/4	
DO (mg/L)	最小値～最大値	8.7～12	7.2～11	8.7～12	6.3～12	7.4～12	6.9～14	7.5～13	9.3～13	5以上
	m/n	0/4	0/4	0/12	0/12	—	—	—	0/4	
	平均値	10	8.8	9.8	9.8	9.4	11	9.9	11	
BOD (mg/L)	最小値～最大値	1.3～3.0	1.6～3.3	1.4～4.2	1.7～5.7	2.7～9.6	1.8～3.1	1.1～4.7	2.5～8.5	5以下
	m/n	0/4	0/4	0/12	1/12	—	—	—	1/4	
	平均値	2.3	2.3	2.7	3.2	8.7	2.5	2.6	4.5	
	75%値	2.5	2.3	3	3.3	7	2.6	2.6	4.3	
SS (mg/L)	最小値～最大値	4～7	5～14	6～14	3～10	9～33	3～5	7～17	1～15	50以下
	m/n	0/4	0/4	0/12	0/12	—	—	—	0/4	
	平均値	5	8	10	5	19	4	12	8	
全窒素	最小値～最大値	0.84～2.0	0.73～1.6	0.67～1.6	0.98～4.6	0.97～2.0	1.1～2.8	0.94～1.7	0.81～3.0	
	平均値	1.4	1.1	1.2	2.2	1.4	1.8	1.3	1.7	
全リン	最小値～最大値	0.085～0.22	0.10～0.23	0.11～0.24	0.082～0.15	0.065～0.19	0.099～0.38	0.069～0.34	0.13～0.53	
	平均値	0.14	0.14	0.16	0.12	0.14	0.20	0.16	0.34	

注) m:環境基準値を超える検体数、n:総検体数、75%値:日間平均値の75%値

資料:「平成30年度 環境調査報告書(水質編)」(奈良県)



資料:「平成30年度 環境調査報告書(水質編)」(奈良県)

第2節 総合計画等

本市の都市将来構想や一般廃棄物処理に関わる主な上位計画は、

- (1) 大和郡山市第4次総合計画（平成28年3月）
- (2) 大和郡山市環境基本計画（第二次）（平成30年3月）

などがあり、各計画における市の将来像や基本方針等の概要は、表2-2-1～表2-2-3に示すとおりである。

表2-2-1 大和郡山市第4次総合計画の概要

区 分	概 要
計画期間	平成28年度(2016年度)～令和7年度(2025年度)
まちづくりの基本方針	<p>将来像 『あふれる夢と希望と誇り 暮らしてみたくなる <small>やまごおりやま</small> 元気城下町』</p> <ul style="list-style-type: none"> ■夢と誇りがもてる、過去と未来をつなぐまちづくり ■信頼と協働が育む、次世代を切り開くまちづくり ■誰もが住みたくなる、働きたくなるまちづくり
将来人口	令和7年度(2025年度):78,000人程度(予想)⇒政策展開により80,000人を維持
一般廃棄物処理に関する施策の展開方針と主な取り組み	<p>ごみの減量化と再資源化が普及するよう、自治会などの団体と連携し、市民のごみに対する理解や意識の向上を図るとともに、環境にやさしい生活を実践できよう啓発活動を行っていきます。</p> <p>清掃センター(ごみ焼却施設)の延命化工事を実施し、施設の更新と排出二酸化炭素の抑制を図ります。また、平成30年度から、ごみ焼却施設の運営にPFI手法を活用した長期包括責任委託を導入し、業務監視を行うことにより、安全で安定的かつ効率的なごみ処理を継続します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■広報誌や市ホームページを活用し、市民、事業者と環境に関する様々な情報の共有化を図るとともに環境にやさしい生活の実践の啓発を図ります。 ■「クリーンキャンペーン」など地域清掃活動を支援し、ごみの減量化、再資源化を図ります。 ■安全で安定的なごみ処理の継続のため清掃センターの延命化工事を行います。また、衛生センターの延命化工事も進めます。 ■清掃センターの長期包括責任委託において、適切に運営が行われるよう要求水準書を作成し業務監視を行います。

表 2-2-3 大和郡山市環境基本計画（第二次）の概要

区 分	概 要
計画期間	平成 30 年度(2018 年度)～令和 9 年度(2027 年度)
望ましい環境像	<p>基本理念 『自然と歴史と人の調和が織りなす豊かなまち 大和郡山』</p> <ul style="list-style-type: none"> ■(自然環境)豊かな自然に親しみ共存していくまち ■(生活環境)悠久の歴史・文化、上質な住環境を引き継いでいくまち ■(地球環境)未来のためにできることから取り組むまち ■(参加・協働環境)自分達の力でより良い環境を創造していくまち
ごみの減量化、リサイクルの促進	<ul style="list-style-type: none"> ■ごみの分別回収の徹底 <ul style="list-style-type: none"> ・ごみの分別方法、意義の周知を進め、市民、事業者によるごみの分別回収を徹底していきます。 ・分別回収の促進に向けて、より良いごみの分別方法や回収方法の検討を行います。 ■ごみ減量化の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・市民、事業者と協働して、日常的なごみの減量化を推進していきます。 ■リサイクル率の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・自治会等による資源ごみの集団回収を促進していきます。 ・フリーマーケットの開催支援やリサイクル文庫の設置などを通し、市民のリサイクルに対する意識向上を進めます。 ・建設廃棄物のリサイクルを促進していきます。 ■進行管理指標 <ul style="list-style-type: none"> ・市民 1 人 1 日あたりのごみ排出量(総ごみ排出量÷365 日÷年度末人口) 現況(平成 28 年度):1,192g ⇒ 目標(令和 9 年度):1,000g ・リサイクル率(総資源化量÷総ごみ排出量) 現況(平成 28 年度):10.3% ⇒ 目標(令和 9 年度):25.0%
河川水路等の汚濁の防止	<ul style="list-style-type: none"> ■水質汚濁の防止 <ul style="list-style-type: none"> ・河川等の水質調査を実施し、調査結果を公開します。 ・公共下水道の整備を進めます。 ・宅内排水設備の水洗化を促進します。 ■進行管理指標 <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道の普及率 現況(平成 28 年度):94.2% ⇒ 目標(令和 9 年度):100.0%